1. 主な財政効果

<u>令和6年度財政効果額 715,211,013円</u>

5年間の財政効果額推移

	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)
歳入 効果額	147, 949, 111円	197,833,862円	378, 922, 797円	626, 092, 741円	_
歳出 効果額	137,864,550円	260, 152, 614円	212, 115, 257円	89, 118, 272円	_
財政 効果額	285, 813, 661円	457, 986, 476円	591,038,054円	715, 211, 013円	_

2. 歳入効果額(収入増加額)

626,092,741円

5年間の歳入効果額(内訳)推移

主な理由

(No20 ふるさと納税の推進)

返礼品の拡充(441品→1,105品)や受付サイトを追加したこと、 ふるさと納税制度の研修会を開催し、有志職員の提案を返礼品化 したこと等により増加

(No21. 有料広告事業の推進)

新たなにネーミングライツ対象施設として四季健康館・希望ヶ丘 公園が加わったことにより増加

※基準年度(令和元年度)決算額との比較増減額

実施項目名	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
No.8 未利用財産の有効活用 ※土地売払料、土地貸付料	50, 983, 111円	▲9, 275, 138円	▲14,704,703円	▲11,006,759円	_
No.20 ふるさと納税の推進 ※寄付金額	96, 296, 000円	206, 184, 000円	391,672,500円	634, 729, 500円	_
No.21 有料広告事業の推進 ※広告収入額	670,000円	925,000円	1,955,000円	2,370,000円	_

3. 歳出効果額(支出削減額)

89,118,272円

5年間の歳出効果額(内訳)推移

主な理由

(No.9 借地の見直し)

廃止施設のため借地返還したことなどにより減少

(No18 補助金の見直し)

令和5年度より附属機関を設置し、補助金等の見直しに着手した 結果、会計処理の精査や負担金、事業費への移行等により減少

※基準年度(令和元年度)決算額(No.12.13のみ令和2年度予算額)との比較増減額

実施項目名	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
No.9 借地の見直し ※借地料	▲83,012円	317,982円	4, 129, 414円	6, 256, 960円	_
No.12 定員管理の適正化 ※会計年度任用職員以外人件費	2,388,164円	55, 549, 493円	10,600,162円	▲85, 126, 014円	_
No.13 会計年度任用職員の 適正配置及び人材のシェア ※会計年度任用職員人件費	93, 063, 235円	129, 899, 914円	203, 171, 856円	100, 892, 772円	_
No.17 時間外勤務の縮減 ※時間外勤務手当	▲1,552,837円	906,225円	▲12,953,175円	▲11, 163, 446円	_
No.18 補助金の見直し ※市単独補助金額	44,049,000円	73, 479, 000円	7, 167, 000円	78, 258, 000円	_

4. 主な取組内容

実施項目	取組内容(概要)
No.1 行政評価システムの確立	行政評価システム(外部評価)を導入し、外部評価では、総合計画後期基本計画で定めた、小美玉新時代を実現する 重点プロジェクトを推進するため、活力のあるまちプロジェクト・市民協働のまちプロジェクト・DX推進プロジェ クトについて、3つの専門委員会(1次評価)と全体会議(2次評価)にて評価を行った。
No.2 民間活力の導入	公共施設等について、民間事業者の自由で創意工夫に富んだアイデアやノウハウにより利活用する提案を募集し、事業化に向けた検討を行う「小美玉市公共施設等に関する民間提案制度実施要綱」をR6.12に制定し、R7.2「旧上吉影小学校跡地利活用に関する民間提案制度」を公募し、利活用事業者が決定した。
No.3-3 ICTの積極的な活用 (電子申請)	令和5年10月から「LoGoフォーム」を本格導入し、申請のオンライン化を推進した結果、フォーム数549件と大幅に増加した。
No.3-5 ICTの積極的な活用 (ペーパーレス)	職員向けデュアルモニターの増設や「ペーパーレスアクションプラン」を策定し、ペーパレス化に取り組んだことで、 削減枚数が415,533枚(R5)から505,114枚(R6)と着実に削減した。
No.4 投票事務の効率化	投票所の再編を実施し、38投票区から22投票区に削減した。また、移動期日前投票所開設場所を3カ所(R5)から6カ 所に増設。市内広範囲に設置したことにより、外出時の投票機会の提供につながった。
No.18 補助金の見直し	補助金等審議会を開催し、前年度から引き続き10団体に加え、新規3団体を審査対象とし審議した。会計処理の精査 や負担金、事業費への移行等により減少した。
No.20 ふるさと納税の推進	返礼品数を441品(R5)から1,105品(R6)に拡充したことや、新たに6つのポータルサイトを追加し、計15サイトに 拡充した。全職員の情報発信力を高めるため、ふるさと納税制度の研修会を開催したことや、有志職員の提案を返礼 品化した。
No.21 有料広告事業の推進	新たなにネーミングライツ対象施設として四季健康館・希望ヶ丘公園が加わったことで有料広告収入が大幅に増加した。
No.22 適正な債権管理の推進	地方公共団体債権管理コンサルタントに委託し、債権所管課のヒアリングを実施し、業務改善提案や困難事案に対する助言や個人情報の取扱いについて、方針をまとめた。また、いばらき県央地域連携中枢都市圏における相互研修を 実施し、債権管理に対する意識の醸成を図った。

5. 進捗状況が不十分な取組内容

実施項目	取組内容(概要)	要因
No.3-7 ICTの積極的な活用 (オンライン相談窓口)	オンライン相談窓口の市民や職員のニーズを調査し、今 後の運用方針について検討した。	検討の結果、オンラインによる相談希望がないこと、各 庁舎で大半の手続きが可能なため需要は低いと考える。
No.5 イベント等の見直し	補助金等の見直しに伴い、イベント等に対する補助金等 の見直しの観点からもイベント等の見直しを検討する。 他自治体の事例調査、情報収集。	見直しにあたっては評価基準等を定める必要がある。補助金等の見直しに伴い、イベント等に対する補助金等の見直しの観点から、イベント等の見直しを検討する必要があるが、現状、団体に対する補助金を審議対象としているため、見直しの観点を検証しなければならない。
No.6 公共施設等総合管理計 画の推進	令和7年3月に、美野里地域食材供給施設の教育支援センターへの用途変更等、個別施設計画の一部見直しを行った。公共施設の延床面積について、令和6年度実績は16.5万㎡と前年度に比較し、1万㎡減少したが、目標値に到達できなかった。	解体予定の時期がずれた施設があったことから、目標数 値を達成することが出来なかった。
No.17 時間外勤務の縮減	毎週木曜日の定時退庁日を実施。8~9月の毎週月曜日を 退庁管理推進日とした。前年度(令和5年度)に比較し、 1,186時間削減できたが、基準年(令和元年度)に比べ、 時間外勤務総時間で2,859時間、時間外勤務手当で約 1,100万円増加した。	前年度に比較し、時間外勤務時間や時間外勤務手当は削減したが、目標値を超過しているため、長時間の時間外労働者への産業医面接指導、管理者への報告・改善要請について更なる働きかけが必要である。